

誓 約 書

マジオワークライセンススクール四日市校 三重労働局長登録教習機関 様

- (1) 入校したうちは、講習規則、社員の指示に従います。もし違約した場合は退校等の措置を受けても異存はありません。

はい ・ いいえ

- (2) 受講申込書に記載した事実と相違あるときは、修了証の交付の遅延、取り消し等を受けても異存はありません。

はい ・ いいえ

- (3) 講習にあたって、自己の不注意、過失等によって生じた事故・損害・けがについては自身で責任を負い、御社には一切の責任追及及び賠償請求をいたしません。

はい ・ いいえ

- (4) 盗難、貴重品の紛失など起きた場合は自己で責任を負います。

はい ・ いいえ

- (5) 講習期限は最初の学科を受講した日から3カ月となる事を承知します。講習期限を経過した場合は、受講資格が消滅する事に異存はありません。

はい ・ いいえ

- (6) 講習開始後に理由の如何を問わず、講習受講中断、退校となった場合は、納入した受講料の返金要求は一切いたしません。

はい ・ いいえ

- (7) 遅刻、欠席により講習を修了する事ができなくなった場合には、別コースへ変更になる事に異存はありません。また、その際にコース変更料として5000円(消費税別枠)を支払います。

はい ・ いいえ

- (8) 自己都合で、日程・コースを変更する場合は、変更料として5000円(消費税別枠)を支払う旨、異存ありません。

はい ・ いいえ

- (9) 学科試験、技能試験に不合格となった場合、補習、追試費用として5000円(消費税別枠)を支払います。

はい ・ いいえ

- (10) 上記の内容に全て同意します。

はい ・ いいえ

平成 年 月 日

本人 ・ 代理 ()

氏名 印